

学校選択制度の抽選を踏まえた指定校変更制度の改善（案）

1 目的

第4回学校選択制度検証委員会における議論を踏まえ、学校選択制度と指定校変更制度の実施時期などを検討する。

2 区を取り巻く環境と区民ニーズ

（区民の評価）

○学校選択制度は、いじめや不登校といった理由に限らず学校環境を変えられる制度として一定の評価を得ている。

※参考：中学校選択制度に関するアンケート結果

学校選択制度の継続について・・・継続・どちらかといえば継続（約 56.6%）

（簡素な手続き）

○区民にお願いする手続きは、ワンストップ等できるだけ簡素にする必要がある。

（抽選）

○抽選枠に、自由に選択できる人と指定校変更制度で認められる人が混在している。

（入学決定時期）

○私立中学校等の合格発表は例年1月下旬から2月であることから、区立中学校の入学人数が概ね確定するのは2月下旬である。

○3月末まで転入・転出による変動がある。

（取りやめ）

○学校選択制度により希望校に決定しても、諸事情により指定校に戻りたいという申請が例年約40件ある。（→早期に学校を決定しても希望が変わる場合がある。）

（就学校の決定）

○なるべく早期に就学する学校を決定することが望ましい。

（友人関係理由）

○指定校変更制度の申請理由のうち「友人関係」は、関係児童の進学先が概ね確定してから審査することが望ましい。

（部活動理由）

○指定校変更制度の申請理由のうち「希望する部活動がない」は、抽選校か否かによって承認条件が変わる。

例) 指定校Aに野球部がない

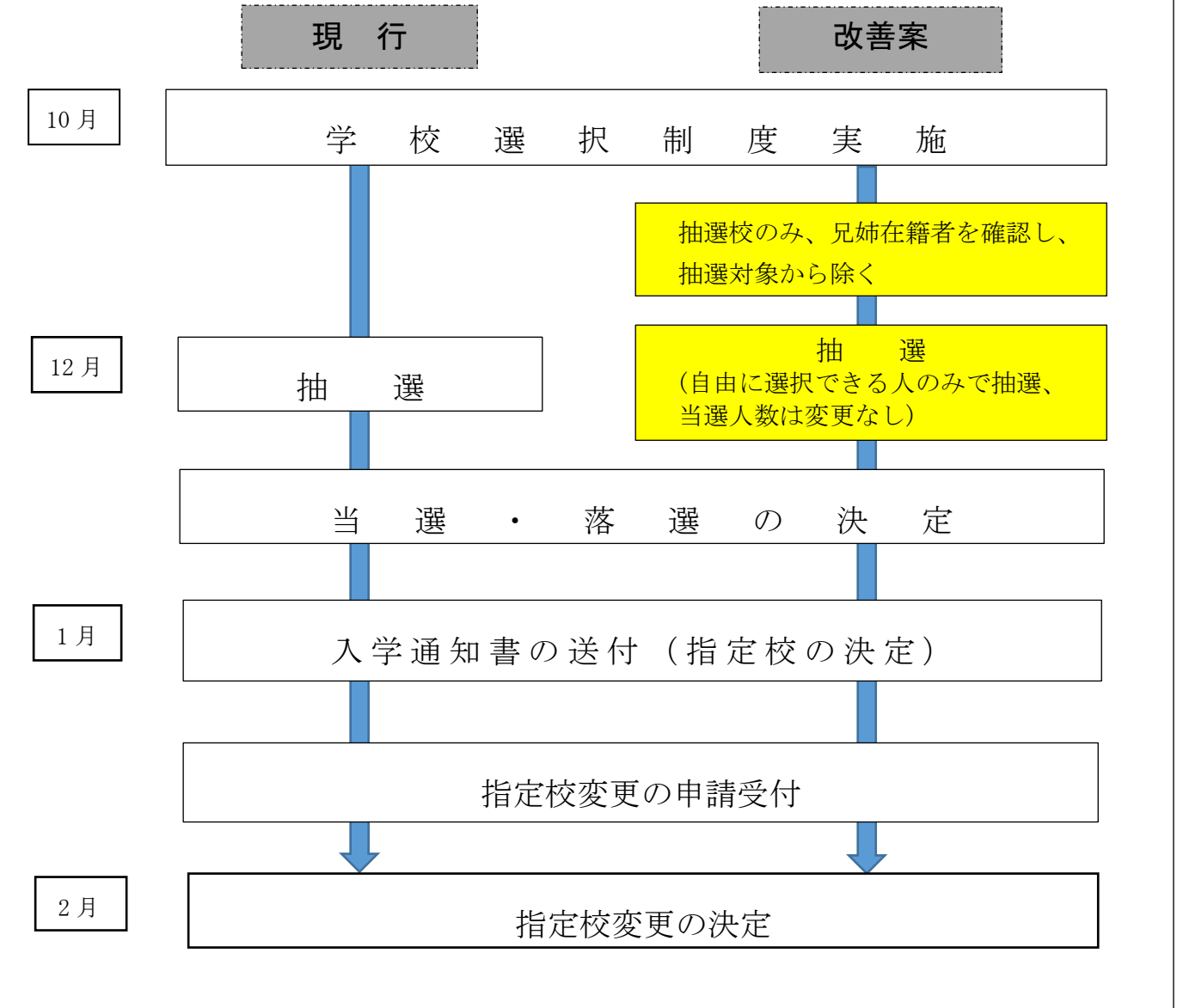
B校にある →承認

抽選校のC校にある →近隣の他校に野球部があれば抽選校以外を案内

（兄弟在籍理由）

○兄弟在籍理由に該当する方であっても、現在は、抽選で落選する場合がある。

3 改善案



4 改善後の効果

（手続きの簡素化）

○これまでは「兄弟在籍」者が抽選に落選した場合、指定校変更制度を利用していたが、改善案ではその申請は必要なくなり、手続きを簡素化できる。

（学校選択制度の当選枠の確保）

○抽選人数から「兄弟在籍」者を除外することにより、実質的に自由に学校を選択できる方の当選枠を増やすことができる。